

B型 C型 肝炎ウイルス検査を受ける 「あなた」へ

B型・C型肝炎ウイルス検査は、基本的に一度受ければ良いとされています。そのため、検査を受けたら結果をよく確認し、必要があれば肝臓専門医を受診し、経過をみるようにしましょう。

1. 肝炎の多くはB型・C型肝炎ウイルスが原因です。

肝炎の原因として、ウイルス・アルコール・薬物・肥満などがありますが、そのなかでも、B型・C型肝炎ウイルスによるものが最も多く、全国で300～350万人の感染者等がいると言われています。

沈黙の臓器「肝臓」



肝臓は、私たちの体のなかで、【代謝】【解毒】といった重要な働きをしています。

肝臓は細胞が破壊されても再生する能力があります。

しかし、再生能力が高いために、異常があっても症状が出にくく、発見が遅れてしまうことがあります。

2. B型・C型肝炎が慢性化すると肝硬変や肝臓がんに行進することがあります。

肝炎は肝臓の炎症により細胞が破壊されていく病気です。

その状態で放っておくと、肝臓の再生が追いつかなくなり、肝硬変や肝臓がんに行進することもあります。

そのため、初期の段階で発見することが重要であり、その結果、適切な治療を受けることにもつながります。

「慢性肝炎」

長年に渡って軽度の肝障害が続く状態。徐々に細胞の線維化が起こり、やがて肝硬変や肝臓がんに行進することがある。

「急性肝炎」

急速に細胞が破壊され、以下のような症状が出る。

自然経過で治癒することが多い。

(主な症状)

- ・倦怠感、疲れやすい
- ・食欲低下 ・吐き気 ・黄疸

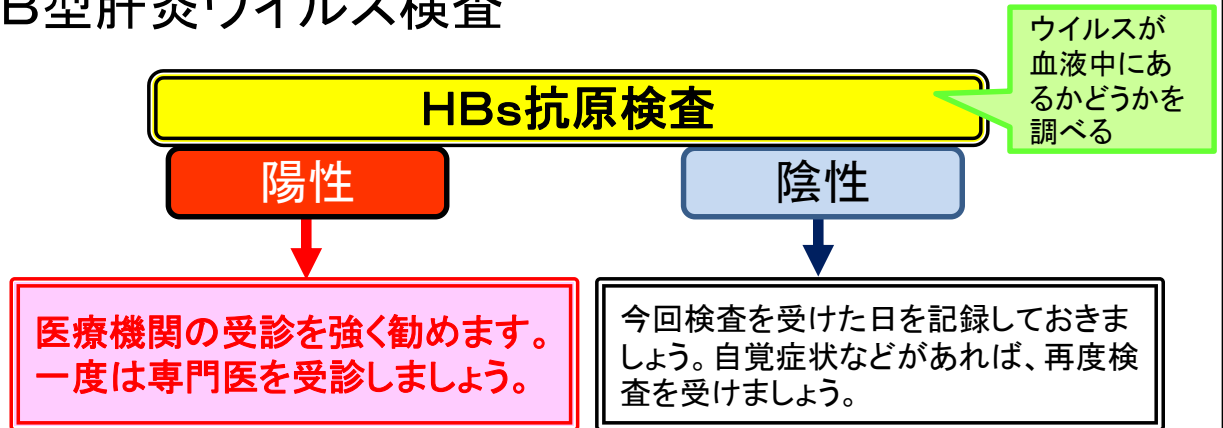
「劇症肝炎」

急性肝炎のうち、高度の肝機能障害を起こし、集中的な医学管理が必要となる状態。

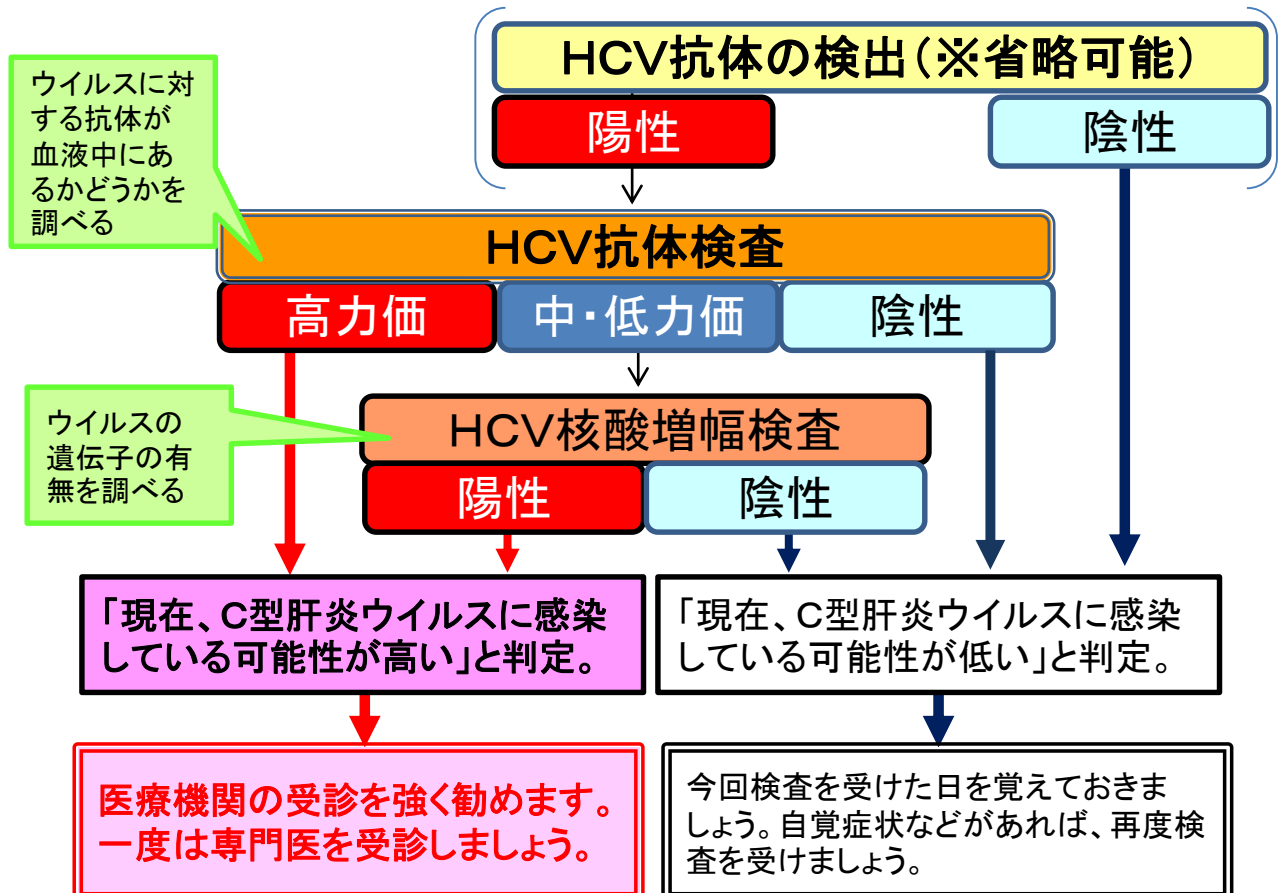
肝炎ウイルス検査

B型・C型肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、血液検査で調べます。検査は、医療機関や保健所で受けることができます。また、市町村によっては、対象者を決めた肝炎ウイルス検診を実施していることもあります。

■B型肝炎ウイルス検査



■C型肝炎ウイルス検査



「感染している」ことが判明した場合



現在の肝臓の状態を確認し、定期的に受診しましょう

B型・C型肝炎ウイルスに感染していても、ほとんどの場合は、これまでの日常生活を変わずに送ることができます。

ただし、肝臓の状態により、必要な治療や検査を受けることが重要であり、放っておくと悪化することもあります。

まずは専門医を受診し、肝臓の状態を確認したうえで、今後の指示を受けるようにしましょう

【宮崎県肝疾患診療ネットワーク】

県内では、肝疾患診療ネットワークを構築しています。

県庁ホームページにおいて、肝疾患診療連携拠点病院・肝疾患専門医療機関・肝疾患診療協力医療機関をお知らせしています。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenkozoshin/kenko/hoken/page00121.html>

日常生活で気を付けること

- 飲酒を控える
- 適度な運動、バランスのとれた食事により肥満を避ける。
- ストレスを溜めない。
- 他人への感染予防
 - ・ 出血した場合は、できるだけ自分で処置をするか、処置をする人が血液に触れないよう注意する。
 - ・ 血液等が付着したものは、他の人が触れないようにしてから捨てる。
 - ・ カミソリや歯ブラシは自分専用とする。
 - ・ 献血をしない。
 - ・ 性行為による感染予防のため、コンドームを使用する。



【ウイルス性肝炎の治療法】 ※医療費の助成が受けられることがあります(裏面)

病気の進行や年齢等により治療法が異なります。専門医とよく相談して、治療方針を決め、定期的な受診により健康管理を行うことが大切です。

「B型肝炎の治療法」

■ 核酸アナログ製剤

- ・ ウイルスの増殖を抑える作用がある。
- ・ 副作用は少ないが、服用を中止すると急激に悪化することがある。
- ・ 長期間の使用により耐性ウイルスが出現することがある。

■ インターフェロン

- ・ ウイルスの増殖を抑え、免疫力を高めるインターフェロンを注射する。
- ・ 副作用(発熱、頭痛、倦怠感等)を伴うため、実施できないこともある。

「C型肝炎の治療法」

■ インターフェロンフリー

- ・ 飲み薬のみの治療法。
- ・ 今まで、インターフェロン治療ができなかった方、途中中止した方、効かなかった(無効の)方、代償性肝硬変の方、高齢で治療をあきらめていた方等も治療できる可能性がある。

■ インターフェロン

- ・ ウイルスの増殖を抑え、免疫力を高めるインターフェロンを注射する。
- ・ 副作用(発熱、頭痛、倦怠感等)を伴うため、実施できないこともある。

■ 肝庇護療法

- ・ インターフェロンが使用できない場合に実施する。
- ・ 炎症を抑える薬を服用する。
- ・ ウイルスを減らす作用はないが、病気の進行を抑える効果がある。

県では、肝炎に関する検査費・医療費の助成制度を実施しています。

検査費の助成

■初回精密検査費の助成

【対象】

初回精密検査日から1年以内に保健所または市町村の健康増進事業、あるいは緊急肝炎ウイルス検査協力医療機関の肝炎ウイルス検査で陽性と判明した方

■定期検査費の助成

【対象】

肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変および肝がん患者の方(抗ウイルス療法後の経過観察を含む)

宮崎県ウイルス性肝炎重症化予防事業

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kansensho-taisaku/kenko/iryo/page00207.html>

治療費の助成

B型・C型肝炎に対するインターフェロン治療と、B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療、C型肝炎に対するインターフェロンフリー治療については、医療費の助成制度を実施しています。

■自己負担上限額

原則として月額1万円。(上位所得階層世帯は2万円)

■制度利用回数

- ・核酸アナログ製剤治療 : 1年ごとの更新可能
- ・インターフェロンフリー治療 : 原則1回のみ
- ・インターフェロン治療 : 1回(1年間)

※C型慢性肝炎、代償性肝硬変の治療は、医学的に有効と認められる一定の条件を満たす場合は、2回目の利用も可能。

問い合わせ先



中央保健所	0985-28-2111	日南保健所	0987-23-3141
都城保健所	0986-23-4504	小林保健所	0984-23-3118
高鍋保健所	0983-22-1330	日向保健所	0982-52-5101
延岡保健所	0982-33-5373	高千穂保健所	0982-72-2168

宮崎大学医学部附属病院(宮崎県肝疾患診療連携拠点病院)では、肝炎・肝疾患に関する電話相談を受け付けています。

- ・電話番号 : 0985-85-9763
- ・受付時間 : 平日午前9時~午後5時



「肝臓機能障害」による身体障害者手帳の申請について

対象者○認定基準に該当する肝臓機能障害のある者

○肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している者

※申請書類等、詳しくはお住まいの市町村の障がい福祉担当窓口にご相談ください。

「感染していない」ことが判明した場合

肝炎ウイルス検査の結果を忘れないようにしましょう

自分自身の健康管理のために、検査を受けた日や結果を記録しておきましょう。

正しい知識を持ちましょう

B型・C型肝炎ウイルス検査は、基本的には一度受ければ、今後受ける必要はありません。今後の日常生活においては、次のようなことに気を付けましょう。

- ・他人の血液等に触れない。(触れた場合は流水で洗い流す)
- ・ピアスや注射器等は他人と共用しない。
- ・性行為にはコンドームを使用する。

くしゃみ、食事、握手、入浴、トイレ、蚊等では感染しません。

正しい知識を持って、偏見・差別をなくしましょう